

第35回契約監視委員会及び第1回契約方法等の改善に関する分科会
議事概要

契約監視委員会事務局

1. 開催日及び場所

平成28年4月13日(水)
富国生命ビル28階 中会議室

2. 出席者(敬称略)

委員	有川 博	日本大学総合科学研究所 教授
	石田 恵美	弁護士/公認会計士
	野村 修也	中央大学法科大学院 教授/弁護士
	三谷 紘	弁護士
	仲川 滋	日本原子力研究開発機構 監事
	小長谷 公一	日本原子力研究開発機構 監事

※機構監事は分科会にはオブザーバーとして出席

3. 議事内容

(1) 委員の交代

外部委員4名が退任され、その後任として4月1日付で有川博委員、石田恵美委員、野村修也委員、三谷紘委員が就任した旨、事務局より紹介があった。

(2) 委員長選出

三谷委員の推薦により全会一致で委員長に有川委員が選出された。

(3) 分科会設置

本委員会の下に、「契約方法等の改善に関する分科会」を設置することとなり、分科会の主査に有川委員長が選出された。

(4) 説明及び質疑応答

- ①事務局から機構の事業概要について説明があり、各種通報制度に関して委員より追加改善策の提案があり、今後検討することとした。
- ②事務局から関係法人の定義等について説明があり、次回までに更なる詳細な情報を提供することとした。
- ③事務局から契約の概要及び改善方法について説明があり、業者との接触に関するルール、地域要件の拡大、入札までの準備期間、予定価格設定方法等に関し委員より指摘があった。また、次回までに(1)機構が従来から取り組んできた各種対応策、(2)行政事業レビュープロジェクトチーム(PT)の報告書に基づき新たに取り組んだ対応策、(3)本委員会での指摘事項を区別して整理のうえ説明することとなった。

(5) その他

今後の委員会・分科会は、5月に分科会2回、6月に委員会・分科会合同会合を開催し、6月中に当面の改善策を取りまとめるとともに、その後必要に応じ追加改善策を検討し年内に取りまとめることとなった。

4. 第1回契約方法等の改善に関する分科会

事務局から平成28年度もんじゅ警備契約について説明があり、改めて事務局から各委員に詳細説明を行い、次回分科会において再審査することとなった。

以上